

見附民商

会報

NONSEN

第1744号

☆ 無料法律相談

民商では無料法律相談を受け付けています

最近では左記の相談がありました。

・相続

・給料不払い

・交通事故

・会社の継承

・お気軽に相談ください。

☆ **令和7年分住民税特別徴収の税額決定**
昨年の所得にて元づき決定された、住民税の通知が届きました。
従業員の給料から天引きして納付していくとして。

☆ **会長からのお願い**

商工新聞読者を中心とした新聞増やしのお願い

日頃より見附民商の活動について理解いただき有難うございます。

さて、現在民商では新商連第62回・新商連共済会第44回総会にかかるて

「商工新聞読者と民商会員」を増やす
運動に取り組んでおります。会員の皆様へ
おこなうこの事を「理解いただき、協力
をお願いいたしました。



☆ **定額減税不足額給付金について**

秋までお待ちください。

対象者には市役所からお知らせがきます。

☆ **新規共済会員募集!!**

会費	1ヶ月 1,000円
共済金	3日以上入院の場合

1日 3000円が支払われます

※ 共済金請求忘れが増えております。

お気お付けください。

翌朝何食わぬ顔で店舗出ました。

外は暑い日が続くなりました。

武〇君にとって情操教育より、ザリガニ釣りの準備で頭がイッパイでした。